



PHOTO
本年度から架け替え予定の摺淵橋

CONTENTS

条例の改正その他	2
請願・陳情審査他	3
17年度一般会計予算他	4
一般質問	5～7
議会活動日誌	8

村品片 議会だより

平成17年5月31発行

第104号

【副議長就任挨拶】



皆様の推挙を頂きまして、副議長という大役を仰せつかりましたけれども、今改めてまして副議長と言う職務の重大さと言うものを認識致しています。

今や行政また議会と言うものの融和と言うものが村民の皆様から求められている。そういった時期ではないかと思えます。そう言った考えを肝に命じながら微力ではありますが、村づくりのために尽力をさせて頂きたいと思えます。今後とも村民の皆様のご指導、ご協力の程よろしくお願い致します。



● 片品村情報公開条例の制定について

本条例は行政機関の保有する情報の公開に関する法律が平成十三年四月に施行されました。これに基づきまして地方公共団体では情報の公開するための整備を図る必要ができました。それに伴い条例の制定が決定いたしました。

● 片品村個人情報保護条例の制定について

現在の高度情報通信社会の進展に伴い個人情報情報の利用が増大している状況下、片品村の保有している個人情報情報の適切な取り扱いに関して必要な事項を定め基本的人権の擁護を図り、公正で民主的な村政の推進に資することを目的とし本条例の制定が決定いたしました。

● 片品村人事行政の運営等の状況公開に関する条例の制定について

地方公務員法第五十八條二項に基づき各地方公共団体が条例の整備を行う必要があるため条例の制定が決定いたしました。

● 片品村広告式条例の一部を改正する条例

片品村の条例等公布を行うための揭示板については昭和二十五年に制定されて以来、村内七ヶ所が指定されています。ですが社会状況の変更等により揭示板の位置が現在全て変わってきていますので現在ある位置に同条例の一部が改正されました。

● 片品村公の施設に関する指定管理者の指定手続きの条例の制定

地方自治法の一部改正により市町村でも公の施設の活用について、民間活力の導入が出来る事になりました。それに伴い条例の制定が決定いたしました。

● 片品村総合計画審議会条例の一部を改正する条例

同審議会の庶務は総務課において処理をしていますが、今年度より総務課内にありました企画部門が観光行政と一緒に、むらづくり観光課として充足するため、課設置条例の改正に伴いむらづくり観光課に変更するための改正が一部改正されました。

● 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

● の一部を改正する条例

公開条例制定並びに個人情報保護条例制定に伴い情報公開条例第十八條の審査会の委員の報酬について日額八千円というところで他の非常勤の特別職の職員の日額と同額になります。片品村情報公開、個人情報保護審査会の報酬日額八千円を新たに加える改正が平成十七年度四月一日から一部が改正されました。

● 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法及び地方公共団体の一般職の任期付職員採用に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い条例の一部が改正されました。

● 片品村納税組合に関する条例の一部を改正する条例

平成十六年十二月の定例会において特別職非常勤の報酬の条例の一部が改正されました。それに伴い本納税組合長報酬について条例の一部が改正されました。

◎ 片品村課設置条例の一部改正に伴い担当する課が変更になります

今年度の片品村の機構改革に伴い、老人憩いの家の管理運営業務が、住民課から保健福祉課に、片品村共同墓地設置並びに使用条例の担当課が、保健課から生活環境課に変更になりました。

◎ 片品村国民健康保険条例の一部を改正する条例

国・県の指導により句読点と字句の一部が見直しされました。

◎ 片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

本条例では、中小企業者の債務の返済負担の軽減と資金繰り対策として、運転資金の借換制度を導入しています。この制度は平成十五・十六年度の時限立法でしたが、景気的情勢や県に準じて平成十七年度も継続されることになりました。

◎ 村営尾瀬戸倉スキー場が廃止されました

村営尾瀬戸倉スキー場は戸倉ダム建設に伴い、平成六年から休止しておりましたが、戸倉ダム建設所が、並木ゲレンデは野球場とテニスコート、こまくさゲレンデはサッカー場に、補償工事で整備することになったために、スキー場としての機能が無くなり廃止となりました。これに伴い片品村観光施設事業運営委員会条例・片品村観光施設事業の設置等に関する条例から尾瀬戸倉スキー場という字句が削除され、片品村尾瀬戸倉スキー場施設利用料徴収条例が廃止されました。



◎散策道用地

取得面積 11,094.02㎡ 取得価格 15,500千円

◎並木グランド用地

取得面積 28,964.66㎡ 取得価格 26,347千円

◎駐車場及び親水公園用地

取得面積 33,417.36㎡ 取得価格 24,425千円

取得面積 7,009.27㎡ 取得価格 9,810千円

◆片品村商業活性化
資金市町村協調融
資促進条件を廃止
県では、平成十七年度
に向けて積極的経営革新
を図ろうとする企業や先
進性に富んだ企業を支援
するため、利用者の利便
性を考慮し、既存の制度
の要件を取り組んだ形で
総合的な製作資金制度の
創設を致しました。
それに伴って群馬県が
当該制度を廃止するため

◆土地の取得

戸倉ダム中止に伴い戸
倉ダム建設所の残事業及
びまちづくり交付金事業
で、散策道、グランド及
び駐車場、親水公園の敷
地として国有林を取得す
る。

◆群馬県市町村総合事
務組合の規約の変更

市町村合併に伴い、
太田市・渋川市・沼田市
が事務の共同処理のため
群馬県市町村総合事務組
合に新規加入し、大間々
町他四ヶ町村火葬場組
合、館林・邑楽交通災害
共済組合が解散、群馬県
市町村総合事務組合から
離脱し承継団体が事務を
引継ぐため。

◆利根沼田学校組合規
約の変更

月夜野町・水上町・
新治村が市町村合併によ
り平成十七年九月三十日
をもって利根沼田学校組
合から脱退をし、平成十
七年十月一日より、みな
かみ町として新規加入を
するため。

◆専決処分承認

不動産登記法の改正に
伴う税条例の一部改正。

▲こんな質疑が

ありました▼

*一般会計について

萩原 日郎 議員

質問

徴税費の減額について、
三十六万円程の徴税費が減
額出来たと言うが、内容的
には食料費が中心だとい
ふように説明を受けた訳なん
ですけれども、全体の収納

率ですが、これはおよそ
どのくらいになるんでし
ょうか。

答弁(税務課長)

参考十五年度につい
て申し上げたいと思いま
すけれども村税の全体の
収納率が九十一、一三%と
言う事になっております。
村民税につきましては、
九十三、八三%、固定資産
につきましては、四〇、
八八%、軽自動車税が九
十四、一%、その他たば
こ税、鉱産税、入湯税等
でございます。

質問

今説明頂いたのは、
十五年度と言われたが、
十六年度の見通しは、

答弁(税務課長)

収納率につきましては
九十%を下りますと、色
々問題が生じる場合があ
りますので、極力、去年
以上に徴収率を上げたい
と言うふうに考えており
ます。



請願・陳情審査結果一覧表

3月定例会において各常任委員会に付託され審議された請願・陳情は、
下記のとおり決定しました。

受理年月日	件名及び要件	請願・陳情者住所氏名	紹介議員	付託委員会	審査結果
平成17年 2月25日	東小川体育館敷地を片品村で買い 上げて戴きたい陳情書	片品村東小川328 第4区長 星 茂 他5名		総務文教	継続審議
平成17年 2月25日	請願書 村道1号線(須賀川~御 座入)御座入橋の早期架け替えに ついてのお願い	片品村大字菅沼485 第1区長 大竹敏彦 他1名	星 野 育 夫 角 田 政 弘	産業建設	採 択
平成17年 2月25日	NTT土出交換局のADSL化に ついての請願書	片品村大字土出38 第6区長 梅澤謙蔵 他1名	吉 野 賢 治 萩 原 日 郎 吉 萩 野 平 一	総務文教	採 択
	昭和30年代の建設でコンクリートの劣化破損が進み、欄干や舗装面に大きな損傷が見られ、歩行者、大型車の通行に支障があり、安全確保と事故防止のために破損箇所の修繕と長期計画を立て、早期架け替えを推進する必要があります。				
	高速通信の普及により、大容量の情報をより早くやり取りをして、楽しむ時代ですが、土出・戸倉地区には高速通信のADSLサービスが提供されてなく、利用者には大変不便をきたしております。来年度は尾瀬国体を控え、大会の成績や情報を早く伝達する必要があり、地域の情報化推進のために、早急な整備が必要であります。				



▼架け替えが
望まれている
御座入橋



☆平成17年度予算可決

3月の定例議会において、平成17年度の一般会計及び特別会計の予算が可決されました。

一般会計は総額で35億9,100万円(前年35億7,400万円)で前年対比で1,700万円、0.5%の増額となりました。

歳入の主なものは、村税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、村債等です。

歳出につきましては、総務費、民生費、農林水産費、消防費、教育費等が増額となっております。

衛生費、商工費、土木費は、減額となっております。

★平成17年度特別会計予算★

- ◇片品村国民健康保険特別会計予算
(総額6億5,951万3,000円)
- ◇老人保健特別会計予算
(総額6億1,608万2,000円)
- ◇簡易水道事業特別会計予算
(総額1億632万円)
- ◇村営観光事業特別会計予算
(総額4億4,188万8,000円)
- ◇農業集落排水事業特別会計予算
(総額9,339万3,000円)
- ◇下水道事業特別会計予算
(総額1億6,872万円)
- ◇介護保険特別会計予算
(総額2億5,600万円)

◆各特別会計の補正予算

- 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
6億8,967万4,000円(112万3,000円の増額)
- 老人保健特別会計補正予算(第3号)
6億7,137万4,000円(4,271万7,000円の増額)
- 簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
1億2,816万3,000円(78万8,000円の増額)
- 村営観光施設事業特別会計補正予算(第2号)
収益的収入 4億7,480万6,000円(5,146万4,000円の減額)
収益的支出 5億598万1,000円(4,049万1,000円の減額)
資本的収入 0円
資本的支出 1億9,904万5,000円(1,086万2,000円の減額)
- 農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
3,333万6,000円(834万4,000円の減額)
- 下水道事業特別会計補正予算(第3号)
1億7,659万6,000円(749万2,000円の減額)

平成16年度の一般会計の補正額は4,805万円の減額(補正第4号)

今回の補正は、一般会計で合わせて4,805万円の減額となり、予算総額は、38億4,844万円となりました。

歳入では、

- 税務課で800万円の増
- 保健課で208万9,000円の増
- 経済課で20万円の増
- むらづくり観光課で9万9,000円の減
- 建設課で31万3,000円の減

ダム対策課で525万1,000円の増

教育委員会で7万4,000円の増となりました。

歳出では、各課事業が終了したこと等により減額をするものです。

◆議員発議がありました◆

総務文教常任委員長より、片品村議会委員会条例の一部を改正する発議が提出されました。

これは役場内の機構改革に伴い、課の統廃合や名称の変更により各委員会所管の課の名称変更や、課名の削除を行うための条例改正です。

◇総務・文教常任委員会所管

総務課、住民課、教育委員会、国体事務局

議会事務局

◇民生・観光常任委員会所管

むらづくり観光課、保健福祉課、事業課

◇産業・建設常任委員会所管

農林建設課、生活環境課

※片品村教育委員会委員に、須藤澄夫氏が任命されました

村長より同意第一号として、片品村教育委員会委員に須藤澄夫氏を任命したい旨、同意を求める提案がされ、了承されました。



一般質問

- ▼ 予防医療 ……
- ▼ 学校統合 ……
- ▼ 公共施設敷地 ……

萩原 日郎 議員

” 乳幼児の
定期検診は
続けられるか ”

医療費の抑制に予防医療が有効なのは周知の事だが近年、産婦人科医と小児科医の不足が社会問題となっています。本村においては、妊婦検診や乳児検診の継続に支障はないか。

” 肺炎球菌
ワクチンに
公費負担を ”

高齢者対策として、最近話題になった肺炎球菌ワクチンの接種に公費負担を導入したらどうか。

” 四小学校の
統合を考えて
いるか ”

今後の財政事情と、教育環境の面から小学校の統合を考えているかどうか。

” 建物敷地は
地権者と
よく協議を ”

道路及び公共施設地等は、予算と時間の関係で所有権

移転のないまま、又借地となっている場合があると思うが整理の現況と地権者の意向も踏まえて将来に負担を持ちこさないように検討を。

【答弁】(村長)

片品村では一次予防事業として総合検診を始めとする年代層に合わせた各種の検診講演会等の保健事業を実施しておりますが老人医療費等は増加の一途をたどっている所です。これらの医療費負担が大きくなる財政を圧迫しております。このような現状を踏まえ村では医療費抑制対策の一環として六十五歳以上のインフルエンザ予防接種や対象年齢の見直しを行った四十歳以上の人間ドックについても年齢枠を伸ばして公費助成をしております。乳幼児医療には県の補助基準を上回る対象基準を設けて受診者への助成を行っております。今後も県下管内の動向と財政状況に応じて対象年齢の引き上げ助成を検討していきたいと考えています。平成十七年度における利根沼田管内の乳幼児検診につい

ては、医師会、独立行政法人国立病院機構沼田国立沼田病院、利根中央病院のご理解によってどうか対応することが出来ました。

平成十八年度からは医師の派遣元である群馬大学病助成も視野に入れ予防的観点から前向きに検討していきたいと考えております。

小学校の統合の考え方はあるのかというご質問ですが、統合に関しては公費削減効果や機能面の効率性だけでなく、教育効果を考える必要があります。少人数では体育・音楽の授業は勿論集団生活訓練等にも支障をきたすことが考えられます。統合を進めて行くためには多くの課題が想定されますが、何より地域住民の皆さんのご理解を頂かなければなりませんし、通学の方法等も検討していかなければなりません。

以上申し上げましたとおり諸々の条件からして、小学校も統合は前向きに検討して行かなければならない問題と認識をしております。公共施設の敷地の整備について、道路の登記の状況ですが、以前から村道については地元の道路用地の承諾を得て頂きまして、承諾を得た所から拡張整備工事や改良整備工事を実施して来ましたが、こうした承諾を得た土地であつても所有権移転等の手続きを

行わないで、地権者の方には用地の提供を頂き、更には道路として利用部分の税金まで所有者が負担をしてきた経緯もあります。地権者からの要望もあり公共施設として使用している部分につきまして昭和六十年から登記事務を進め、現在まで二十年間で約、七〇〇余件の登記を済ませております。

未登記箇所の主な理由は、家庭内での相続の問題、境界立ち会いが不成立等です。今後ともこうした箇所につきましても登記が出来るよう関係者と協議を進めて努力して行きたいと考えております。

建物等の用地管理につきましては、現在公共用地として二八〇件ほどの用地を管理しておりますが、その半数ぐらいは国有地や私有地等の借用地となっております。それぞれの施設の設置する時々の条件により借地といたしまして、現在に至っておりますので、住民センター等の集会施設や消防車庫等につきましては、地元の要望を受けまして地元で用地を確保して頂いた所から建設を行って参りました。体育施設等についても同様の条件の元に建設をして参りました。

今後の管理運営については、最近では地権者から売り払いの要望もありますが、現在の片品村の財政状況を考えますと直ぐに買い上げを行

える状況にありませんので、現在では引き続き今までと同様の方向でお願いをしたいと考えておりますのでよろしくご理解を賜りたいと考えております。

【質問】(萩原日郎議員)

乳幼児の関係で、十八年度からは医師の派遣をいただくのが難しくなるというが、この辺についてより一層の努力をお願いします。

【答弁】(村長)

これは広く利根郡内全体の問題というところでございまして、町村会或いは単独でも、そう言った支障の無いような努力を、引き続いてやって行きたいと考えております。

【質問】(萩原日郎議員)

高齢者の問題は、前向きというよりも積極的に取り組んで頂きたい。

【答弁】(村長)

高齢者は、肺炎等による死亡率がかなり高いので色々考えたと予防措置これが本当に大事だと考えています。これからも実施している自治体等の情報を得ながら取り組める方向に考えて行きたいと思っております。

【質問】(萩原日郎議員)

小学校統合問題について教育委員会、学区の地域の人たちと協議を始めていくという答弁だと理解してよろしいでしょうか。

【答弁】(村長)

そのとおりでございます。

【質問】(萩原日郎議員)

土地の登記問題は、先へ行けば行くほど相続人が増えて難しくなっております。恒久的に公共用地として使っていく場合には、村の土地にして行くのが妥当なやり方だ思われますので、是非、積極的に取り組んで頂きたい。

【答弁】(村長)

ただ今の土地の関係については、これから関係担当と更に色々な方向から考えて検討して行きたいと思っております。



▼ 摺測橋の架け替えと取付道路建設事業の早期実現について

星野育雄 議員

新摺測橋の架け替えと取付道路建設事業を実現するために村当局のご協力を頂き、今後の取り組みについて、質問致します。

路線は、摺測地区・片品村・群馬県・国土交通省等で協議した結果、沼田市利根町平川のまきのじから片品川を渡り、摺測側に来たら片品川の流路工護岸に沿って、主に官有地を利用して現在の摺測橋のたもとを通り、速水清氏宅横を経て飯塚きみ氏宅の急カーブまでを取付道路とする」ということになりました。

一、路線に関わる摺測側の土地所有者及び官有地耕作者十一名の土地使用承諾書を平成十七年三月十四日に片品村長に提出しました。対岸の利根町側の取付道路用地は以前から片品村で地権者と協議され、所有権者から間違いなく土地使用承諾書をいただけると聞いておりますが、それは確実なものになっていないのでしょうか。

三、基本調査測量・詳細設計・基本協定書の締結はいつ頃から、どのような内容で実施されるのでしょうか。

四、道路建設に伴う周辺の用地利用については地元と十分協議し、有効活用出来るようにしていただけるでしょうか。国と県と村の協議では、河川管理用道路を作り、歩道として利用する。また摺測側の現道も歩道として利用することになっておりますが、摺測地区としましては、

★管理用道路から片品川に降りる護岸は、平らな石を階段状に並べた親水護岸を作ってもらいたい。

★歩道と車道の間に来る緑地帯には子供から高齢者まで運動、遊び、休憩等が出来て心が安らぐ親水公園を作ってもらいたい。

★車道から水田に入る取付道路を作ってもらいたい等の要望が出ております。今後、国、県との協議の中で、これらの要望が実現するように働きかけて頂けるでしょうか。

五、工事完了後には、道路敷地は全て所有権移転登記を完了して頂けるでしょうか。

敷地は全て所有権移転登記を完了して頂けるでしょうか。

六、摺測橋の架け替えと取付道路の建設事業の、今後のタイムスケジュールと予算の確保対策を教えてください。

答弁(村長)

村道摺測花咲線摺測橋架け替えと取付道路建設事業の早期実現についてお答えをさせていただきます。

国土交通省利根川水系砂防工事事務所では、平成五年度から摺測床固群として片品村須賀川から摺測までの間、約二、一キロメートルで護岸工、帯工、床固工を計画し地元地権者を始めとする関係各位のご協力を頂き平成十八年度完成を目指して現在工事中です。その工事の進捗率は九十%です。この摺測床固群の護岸工、床固工を行うにあたり現在の摺測橋が支障となり、その架け替えが必要とされてきたものであります。

従いまして、橋の架け替えについては、国土交通省が行い、拡幅部分についてグレートがアップする分等を村が負担することになっております。なお、負担分については、国庫補助金対象事業を考えている所でございます。

村としては将来の安全を

考え歩道のついた幅員十メートルの橋の建設を考えておりますのでよろしくご理解をお願いしたいと思います。

床固群事業の始まった平成五年当時は、現在の橋の所で架け替えをとの地元の要望でありましたが、その後上流部へと変更になり、村ではその都度国土交通省へ話を繋ぎ協議をして参りました。

摺測橋架け替え工事は床固群工事との整合性を持たせながら、尚かつその時期に予算の確保にも努めながら行わなければならない事業でもあります。その為現在地元地権者や役員の方々の協力を始め、国県との係機関並びに関係者など多くの方々の協力や助言指導を受けながら慎重に進めていきます。

今後の取り組みについてお答えをしたいと思います。質問一にあります用地の承諾書については、国県に係わる用地については村で対応いたします。個人に係わる用地については、摺測側の地権者と耕作者十一名の土地の使用承諾書は、三月十四日に受理致しました。利根町側つまり国道一二〇号線側の地権者については、片品村で、お願いし土地使用承諾書を頂きたいと思えます。

質問三の基本調査測量と詳細設計については、平成十七年度上半期に国土交通省が調査測量を実施する予定であります。また詳細設計については、これを元に設計を組み立てる考えであります。

したがって、測量の際には境界等の立ち会いについて協力を頂きますのでよろしくご協力を下さいますようお願い申し上げます。

用地取得については平成十七年度中に実施をしたいと考えております。取得の方法については、国土交通省、群馬県、片品村で現在協議を進めている所でございます。

質問六の橋梁建設工事並びに取付道路建設工事については、ただ今申し上げました用地の承諾、調査測量、詳細設計、用地の取得を平成十七年度に全て完了させ平成十八年度から橋梁並びに取付道路を合わせて実施する予定であります。

なお工期については出来るだけ早く完了したいと考えている所ではありますが、国土交通省等と連絡調整を密に取る中で検討を更にしていきたいと思えます。こうした現状でありますので国土交通省と負担割合を確認する基本協定を一日も早く締結をして、質問にありますが、

い中ではあります。その完成に向け皆様と英知を集めて更にまた努力していきたいと思えます。よろしくお願い申し上げます。

質問(星野育雄議員)

摺測地区としては、十七年度に入つたらすぐにも基本調査測量に入つて頂き、詳細設計、用地取得、基本協定書の締結が出来たら一日でも早く橋梁と取付道路工事に着手してもらいたいと心から願っております。

今、村長も申された通り摺測橋の架け替えと取付道路の建設工事は摺測流路工工事と平行して今後三年間で実施するという期限付きの事業です。今後とも早期実現のために村長のリーダーシップに期待して質問を終わります。



▼自立した村づくりを目指す村の基本方針について

星 長 命 議員

合併問題につきましては色々議論されてきました。住民投票の結果、自主自立が決まりました。自主自立を推進してきた私としても片品村が一九となつて子孫に誇れる片品らしい村づくりが進められることを期待しております。

村長は昨春秋、合併の是非を問う住民投票に向けての説明会を各区毎に行つた際等に自立に向けた新しい村づくりへの取り組みを話しておりましたが、その具体的な内容につきまして説明をお願いします。

また地方財政を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるわけでございますが、自立した村づくりを目指す片品村としましては財政問題はどのように考えているのか説明をお願いします。

答弁(村長)

自立をした村づくりを目指す村の基本についてというところでお答えをさせていただきます。第一、総合計画では「豊かな自然と調和した観光と農業の村」第二次総合計画においても「アンケイトで自然を守り自然を学び自然と共生する村をあげる方が多く将来像を『遙かなる花の谷微笑みの住む郷』とした村づくりを進めてきた今、様々なご意見を伺つても村の特色大切に

したいものとして、この豊かな自然環境をあげる村民が多く若い方も広報フレッシュユングのコメントを見ても同様の意見が多いことが伺えます。片品村においてはこの豊かな自然と共に生きることが大切であることは今までのアンケイトや計画等の中でも明らかであります。しかしただ漠然と自然と共に生きると言つても物と心の両面豊に生きることは難しいと考えます。

物の豊かさより心の豊かさと言われる時代であっても、今の時代を生き抜くには経済は大切でございます。自然と共生する経済産業や暮らしのあり方が問われていますが、村づくりは地域産業の振興抜きには考えられません。そうした時に片品村は全国的に有名な尾瀬があるにもかかわらず、活かし切れていないと思っております。この全国的に有名な尾瀬を戦略として使用し、村全体を尾瀬の郷としてのイメージを確立し、経済戦略を立て暮らしの基礎を考えたと思っております。尾瀬のイメージを言えば自然の宝庫、観光スポット等より付加価値の高い自然イメージであります。その高いイメージを戦略と

して使い、より付加価値のある商品として外貨を稼ぐ手段を具体的に実施して行きたいと考えております。イメージの確立としては尾瀬の郷環境宣言を行い、大々的に広くアピールを行い、その宣言に相応した生活や環境整備が必要となりますが、ゴミの問題や看板類の整備など生活の中から村民と共に改善を図つて行き観光宣伝にも統一的に尾瀬の郷として明記し、従来の宣伝方法も効果のある物に見直しを図り、農産物なども尾瀬の郷ブランドとして出荷をし、その為には低農薬野菜やおいしい味を追求する必要があります。

また沢沿いの休耕田を活用したクレソンや木セリ或いはわさび栽培などは水の綺麗な本村には適していると思っております。わさびの栽培は適温が十六度以下冬は雪を凍結から根茎を守り二年が一区切りとするので順調な育成が実現すれば効率的な収入が得られるものと思っております。また健康食品としても人気がありますし、加工所でも活用が出来ると思っております。

街道、尾瀬街道、武尊街道丸沼街道があり、歴史文化に触れることが出来るわけでもございます。またこんな峠の多い村はあまりないと思えますが、コースの設定や情報の提供など小さな自治の出番かと思えます。

ハイキングの良さはおいしい空気、水、小鳥のさえずり、四季折々の風情を愛する山、川そして美しい田園風景と村人の人情にあります。

村内には過去に使用した民具など沢山残っていると思えますので、手作りマップを作成してそうした郷土民具を例えば旧越本分校等に展示をして、今は珍しい懐かしい物を見て頂き、村内を回って頂ければと思っております。私達になんでもない物が都会から訪れた方々には大変珍しく良い思い出になると考えます。

観光客が低迷しています。スキー、スノーウオウキング、農業体験、スポーツ合宿、修学旅行、料理や温泉、加工品など何気ない暮らしの中に沢山魅力がありますので、今後戦略の中でアピールして観光振興に繋げたいと思っております。また環境等に関心のある企業の誘致を積極的にアピールをしていきたいと言うふうに思っております。将来を担う子供の教育が極めて重要であります。地域振興

を考える中、若者の定住促進は大切でありますし、避けて通れない問題でもあります。木を育てるには五十年かかりますが、人間が成人するには二十年かかります。村には豊かな自然がありますが、それを生かすのも人であり、人こそまさに宝でございます。

高齢化社会を迎える今日老人福祉問題を考える時やはり一生現役として元気に活躍できることが良いことであると感じます。各分野で活躍される方々の伝統伝承を若者や子供に伝えたり農業や地域活動にも更に貢献をお願いします、生き甲斐を感じる生活の場を作りたいと考えております。

今まで色々述べて参りましたが、片品村には本当に素晴らしい自然環境がありますので、財政が厳しい中ですが、お金をかけなくても出来るものが沢山あると思っております。

財政問題につきましてはご存知のとおり、国においても経済財政運営と構造改革に関する基本方針が発表されましたが、地方交付税を含めた三位一体改革の具体的な策が示されず、補助金等の削減によってどのように地方に配分されるか明示されず、予算編成時期直前に発表されるため、計画が立てにくい現状もありません。例をあげれば十六年度に

児童措置費負担金が国県合わせて三、七〇〇万円ほどの削減が予算編成後に決まりました。この削減に代わって、地方贈与税として九〇〇万円が交付予定をされました。これは保育園に関する国県からの負担であります。このように突然知らされてもお金が無いからといって、保育所を急に統合することも出来ませんし保育所を止めることもできません。こうした状況にありますので、十七年度以降においても同様のことが考えられます。

財政が厳しい状況に変わりはありませんが、早急に基礎的な収支バランスのとれた健全な財政運営のために、予算執行の中で十分検討をして、削減に向けて一層努力を行い村民が安心出来る村づくりのために邁進していきたいと思っております。その為には財政が厳しい部分には行政も村民もお互いに知恵と体力を出し合いながら暫く我慢をしてこの難局を乗り越えてこそ、新しい片品村が見えてくるものと信じております。

新しい村づくりとして、尾瀬の郷の一部分を述べさせていただきます。今後も引き続き村民の皆さんと一緒に多めに議論をして良い村づくりに当たつて行きたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

例をあげれば十六年度に

児童措置費負担金が国県合

わけて三、七〇〇万円ほどの削減が予算編成後に決まりました。この削減に代わって、地方贈与税として九〇〇万円が交付予定をされました。これは保育園に関する国県からの負担であります。このように突然知らされてもお金が無いからといって、保育所を急に統合することも出来ませんし保育所を止めることもできません。こうした状況にありますので、十七年度以降においても同様のことが考えられます。

財政が厳しい状況に変わりはありませんが、早急に基礎的な収支バランスのとれた健全な財政運営のために、予算執行の中で十分検討をして、削減に向けて一層努力を行い村民が安心出来る村づくりのために邁進していきたいと思っております。その為には財政が厳しい部分には行政も村民もお互いに知恵と体力を出し合いながら暫く我慢をしてこの難局を乗り越えてこそ、新しい片品村が見えてくるものと信じております。

新しい村づくりとして、尾瀬の郷の一部分を述べさせていただきます。今後も引き続き村民の皆さんと一緒に多めに議論をして良い村づくりに当たつて行きたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

【三月定例会】(三月九日～二十二日)

審議された案件

- 副議長の選挙(星野幸男氏当選)
- 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙(星野幸男氏当選)
- 片品村個人情報保護条例の制定について
- 片品村個人情報保護条例の制定について
- 片品村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について
- 片品村公の施設に係る指定管理者の指定制の統等に関する条例の制定について
- 片品村公告式条例の一部を改正する条例について
- 片品村総合計画審議会条例の一部を改正する条例について
- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 片品村納税組合に関する条例の一部を改正する条例について
- 片品村老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 片品村共同墓地設置並びに使用条例の一部を改正する条例について
- 片品村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 片品村観光施設事業運営委員会条例の一部を改正する条例について
- 片品村観光施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 片品村観光施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 片品村営業尾瀬戸倉スキー場施設利用料徴収条例を廃止する条例について
- 片品村商業活性化資金市町村協調融資促進条例を廃止する条例について
- 土地の取得について(三件)
- 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について
- 利根沼田学校組合規約の変更に関する協議について
- 専決処分承認を求めることについて(片品村税条例の一部を改正する条例)
- 平成十七年度片品村一般会計予算について
- 平成十七年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 平成十七年度片品村老人保健特別会計予算について
- 平成十七年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- 平成十七年度片品村観光施設事業特別会計予算について
- 平成十七年度片品村農業集落排水事業特別会計予算について
- 平成十七年度片品村下水道事業特別会計予算について
- 平成十七年度片品村介護保険特別会計予算について
- 平成十六年度片品村一般会計補正予算(第四号)について
- 平成十六年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第三号)について
- 平成十六年度片品村老人保健特別会計補正予算(第三号)について
- 平成十六年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)について
- 平成十六年度片品村観光施設事業特別会計補正予算(第二号)について
- 平成十六年度片品村農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)について
- 平成十六年度片品村下水道事業特別会計補正予算(第三号)について
- 土地の取得について
- 片品村議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 片品村教育委員会委員の任命について

議会活動日誌

- 2・8 利根沼田広域市町村圏議定会例会
- 利根沼田学校組合議定会例会
- 15 簡易水道事業運営委員会
- 学校給食運営委員会
- 国民健康保険運営委員会
- 観光施設事業運営委員会
- 18 群馬県市町村議会議長会総会
- 利根郡市町村議会議長会定例議長会
- 22~24 国体スキー競技会視察
- 28 観光協会振興検討委員会
- 観光協会理事会
- 3・2 正副委員長会議
- 全員協議会
- 7 全員協議会
- 9 第1回定例会(閉会)
- 11 総務文教常任委員会
- 14 民生観光常任委員会
- 産業建設常任委員会
- 15 全員協議会
- 17 利根郡社会福祉協議会総会
- 22 第1回定例会(閉会)
- 23 社会福祉協議会理事会・評議員会
- ぬまた聖苑焼骨灰供養
- 25 観光協会理事会
- 28 尾瀬長寿会理事評議員会
- 30 利根東部衛生施設組合議会
- 4・4 観光施設事業運営委員会
- 6 祭壇貸付事業運営委員会
- 新生活運動推進協議会総会
- 11 利根沼田広域市町村圏議定会例会
- 利根郡市町村議会議長会定例議長会
- 12~13 観光協会先進地視察研修
- 14 歳計現金調査特別委員会
- 18 吹割の滝安全祈願祭
- 19 群馬県市町村議会議長会理事会
- 20 歳計現金調査特別委員会
- 全員協議会
- 25 金精道路開通式

編集後記

遅れた雪どけも、確かな春を呼び、桜花粉被害が多く報じられたり、地震被害も度重なり、自然の恐さと思わぬ現象に戸惑いを感じる今日この頃です。本村でも、次々と花の便りが発信され、その時々により多くのお客様を迎えようと創意工夫の日々を送っている人々や、農作業の多忙な時期が始まった人、新年度への切り替え行事も相次ぎ、村民皆躍動の時を過ごしている事とします。

三月議会は、例年になく多くの案件でしたが、時代の過渡期の為によるものが特徴でした。本年度は尾瀬国体、スキー競技会開催の年です。成功の為に、村を挙げての盛り上がりと協力が不可欠だと思います。ばんぜんの体制でのぞむ事を念じて後記とします。(萩原記)

会 一郎男志一雄弘夫一
議 順日幸一平育政育正
村 邊原野原野野田野藤
品 田萩星萩吉星角星後
片 田萩星萩吉星角星後
◎ ○

発行者 責任委員
発行編集
印刷所